

休会制度についてのご案内

休会制度について下記のとおりご案内いたします。

1. 休会期間について

休会は毎月 15 日(15 日が休館日の場合はクラブ指定日)を締め日として、お手続きいただいた
翌月～最大 3ヶ月までの範囲内でご利用いただけます。

休会は月単位でのご利用となります。

2. 会費について

休会期間は、休会費としてクラブ指定の金額を納めていただきます。

◇レンタル・水素水オプションをご契約されている方は、休会期間中のお支払はございません。

◇ロッカーをご契約されている方は、休会期間中もクラブ指定の金額をお支払いいただきます。

◇なっとくJプランをご契約されている方は、休会期間中も継続してお支払いいただきます。

3. 延長・取消について

期間を延長、取消されたい場合は、再度お手続きが必要です。

※月の途中で取消された場合、月会費と休会費の差額をフロントにてお支払いいただきます。

(日割計算はございません。)

4. 施設利用について

休会期間中の施設のご利用はできません。

5. 休会終了のお知らせについて

終了月のお知らせはございませんので、予めご了承ください。

期間満了の翌日からご利用いただけます。

6. 振替について(該当スクールのみ)

休会期間中の振替はできません。尚、振替の期限延長もできませんので予めご了承ください。

7. その他

2つの会員種別にご登録なさっている方は、片方の種別を休会されますと、休会期間中併用割引は適用外となり、正規料金を納めていただきます。

休会制度ご利用の際は上記案内の内容に承諾された事とさせていただきます。